### 「島本町水道事業ビジョン」(案)に関するパブリックコメントの結果

募集期間	令和3年1月26日(火)~2月24日(水)
資料の閲覧方法	役場など7か所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、郵送、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
意見提出件数	85件(33人)

※ご意見について、原則として原文どおり掲載していますが、分野別に並べ替えを行うとともに、特定の個人・団体等が判別でき、その権利や利益を侵害する恐れがあるなど、公表することが適切でないと判断した表現については、一部修正しています。

## 第1章 「島本町水道事業ビジョン」の策定に当たって

#### 1.1 策定の趣旨 1.2 ビジョンの位置付け 1.3 計画期間

連番	提出者	ご意見	町の考え方
1	8	ビジョンの位置づけ 第5次島本町総合計画には、大阪府の「府域一 水道」に関する記述はありません。統合する、ある いは統合を検討するとは書かれていません。総合 計画に書かれていないことが水面下で進められて いるというようなことがあるのでしょうか。あるとしたら 問題です。	水道事業ビジョン案における投資・財政シミュレーション結果などから、計画期間内は、単独での経営が可能な状況にあるものと考えており、現時点において、大阪広域水道企業団と統合する考えはございません。 なお、大阪広域水道企業団との統合については、行政だけではなく、議会や住民の皆さまのご意見を十分に踏まえ、慎重に判断する必要があるものと考えております。

# 第2章 島本町水道事業のあゆみ

## 2.1 島本町の概要 2.2 水道事業の概要

連番	提出者	ご意見	町の考え方
2	8	取水施設 島本町は、2019年に多額の費用を費やして新た な取水施設を設けていますが、仮に将来的に大阪 広域水道企業団に統合することになれば、住民の 財産であるこれらの施設(あるいは借金)は、どのよ うな扱いになるのでしょうか。	資産及び負債は大阪広域水道企業団に引き継がれることとなります。
3	8	管路 ダクタイル鋳鉄管類とはどのようなもので、ポリエチレン管類とはどのようなもので、それぞれの特徴を注記していただきたいです。 「今後はアセットマネジメント手法による、計画的な経年化設備の更新に努めます。」とありますが、ここでいう「アセットマネジメント手法」とは日本語に置き換えるとどういう表記になるのでしょうか。それがないと意味がわかりません。※例:計画的維持管理投資 以降、あらゆる項目で幾度も出てくるため、公共施設のアセットマネジメントとはなにか、という注記をしておく必要があると思います。	管類のことにつきましては、ご意見として賜ります。 アセットマネジメント手法とは、資産の効率的な維持管理と計画的な投資を進める目的に導入される資産管理手法であります。資料2-1の用語集に記載しております。

## 第3章 水道事業の現状評価と課題

### 3.1 前ビジョンの進捗評価

連番	提出者	ご意見	町の考え方
4	8	「法定化設備率=法定耐用年数を超えている・・・」とあります。法定耐用年数は何年なのか、注記してください。	法定耐用年数は、有形固定資産の種類、構造又は用途によって異なりますが、配水管については40年です。
5	8	耐震化率 「ポンプ場及び配水池に関しては、類似事業体 平均に比べて高い水準にあります。」とありますが、 この表現には違和感があります。15 ページの表に もあるように、ポンプ場耐震施設率は 0.0%ですか ら、配水池とは別にして、それぞれの現状を書くべ きでしょう。表現を改めてください。	平成22年では0.0%でありますが、令和元年度では74.7%となっており高い水準にあります。

### 3.2 事業の分析・評価

連番	提出者	ご意見	町の考え方
6	21)	貯水槽水道、法適用の無い 10 立法メートル以下、自己管理状況について不安がある 以前、清掃や検査を怠っていた例があったのではないか。 小規模集合住宅の管理状況について、逐次、指導状況の公表など、住民に対し行う、任意でも水質検査に勤める、ビル、マンションにステッカーを配布する、優良者の公表など。	ご意見として賜ります。
7	8	危機管理対応 発災時、水道の給水トラブルに対応できるのは 地域を隅々まで知る地元の職員です。技術職職員 の増員が最大の危機管理であるとわたしは思いま す。平時においても職員数は十分ではなく改善が 必要ではありませんか。 また、地下水90%の自己水維持も危機管理の重 要ポイントと考えます。企業団水の購入による複数 水源の確保もリスク分散という点では妥当性がある と思います。危機管理の面からして水道の広域化 は望ましくないと考えています。	水道事業を運営するためには技術職員の確保 は必要であると考えており、技術職員の確保に努 めて参りたいと考えております。 渇水や災害などの非常時に備え、自己水と企業 団水による複数水源の確保に努めて参ります。 広域化の1つとして、近隣水道事業と連携し、 「薬品等の共同購入」及び「施設・設備の共同化」 について検討及び協議を行っております。
8	21)	災害時の応援体制/必要な資機材 事例により検討してほしい。北部じしんで高槻に 給水支援したときの例、大沢山林火災を参考に配 置体制や必要な水確保をかんがえてはどうか、	渇水や災害などの非常時に備え、自己水と企業 団水による複数水源の確保及び人員の確保に努 めます。
9	9	人材の育成と技術の継承 技術職二人というのはもはや年齢バランスを考慮 するという問題ではないと思います。いったい、どれ くらいの職員が理想的なのか、そして採用計画はど のようにするのか具体的数値で表現されるべきで す。	水道事業を運営するためには技術職員の確保 は必要であると考えております。採用計画は水道事 業だけでなく、町全体の採用計画となることから、具 体的な数値を出すことはできませんが、技術職員 の確保に努めたいと考えております。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
10	2	人材の育成と技術の継承の項 2019 年度の職員数は 10 名 再任用職員を除く と 8 名で、そのうち 技術職員は 2 名 と有ります。 2000 年には 16 人いた職員をここまでで減らすの は、危険です。特に肝心の技術者が少ないのは心もとないです。ここ 10 年、経営状態は安定しているのだから、必要な人員を確保して下さい。	
11	30	P28 図表 3-(12)年齢別職員構成表 この表によれば、技術職員の人数が、僅か2人という現状を知り、「具体的な施策」では、「将来にわたり水源を確保して自己水と企業団水の比率は現在のまゝに維持していく」とあるが、比率については「現在のまゝに」と明記されているものゝ、手段についての記述は無い。 しかし、若い技術職員を早急に補充し、育て自前で水道事業が継続されていくことを強く望むものである。関係者におかれてはご承知の通り1980年代の新自由主義改革以降、民営化路線を歩んで来た欧米の水道事業であったが、あのパリ、ニュースでも、又、イギリスに於ても、バルセロナ等でも再公営化への道を辿ったことに学ぶべきであると考える。	
12	13	2, P27、28、42(問 24)、50 そのために水道事業 の技術職の若い方を早急に補充増員して技術を継 承し常にチェックしていただいて水の安全、安心、 持続を守っていただきたい。公務員の方の数を減 らすことには反対です。	
13	2	広域連携への対応の項本町水道事業においてもより効率的で安定的な事業運営に向けた広域連携について、検討していく必要がありますと記されてます。これには反対です。近い将来「「大阪広域水道事業団」に統合されては、自己水を主とした町営水道は無くなってしまいます。自己水90の町営水道をこれからもずっと堅持して下さい。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
14	9	P28 など府一水道で統合が進められていますが、本ビジョンの中で統合に関する部分は事実を述べるにとどめられており(例えば P59~P60)、島本町は広域連携を目指すとあります。測定機器の共用であるとか人材教育などの連携は望ましいものと思います。水道部としては統合に対して一定の距離感を持っており、町の将来的な水道運営に自信があるように感じられ、私としては安心材料です。そこで敢えて申すなら P52 の基本理念は、あまりに抽象的で、将来的な水道をめぐる社会的、自然的な環境変化があった場合に指針にするのは難しいです。言い換えれば基本理念から行動目標を抽出するのが難しい。「地下水と共に歩む島本の水道」を希望します。地下水は島本の誇りであり、地下水を維持していくにはどうすればいいのか、あらゆる施策の目標が導きやすくなると考えます。	52 ページの基本理念に基づき、第6章以下に具体的な施策を記載しておりますので、このままの記載とさせていただきます。
15	10	「大阪府では・・・長期的には大阪広域水道事業団を核とした府域一水道を目指すとされています。また、平成30(2018)年12月に可決されました改正水道法では、広域連携の推進が求められており、本町水道事業においても、より効率的で安定的な事業運営に向けた広域連携について、検討していく」?	大阪府が目指す「府域一水道」及び大阪広域水 道企業団との統合については、説明にとどめており ます。近隣水道事業との連携など、多様な連携方 策について検討を行います。
16	20)	広域連携への対応に関して、現時点で具体的に なっている点について説明を加筆してください。	具体的になっている点がないことから、説明を加 筆することができません。
17	23)	第六章において、 「広域化の推進」が「持続」の目標として設定されていることが不適切です。 その前提となる箇所、P28 広域連携への対応の記載を見直してください。 下、2行「本町水道事業においても、」の以下の部分 「本町水道事業においては、稀にみる地下水を自己水とする水道という特性に鑑みて、慎重に対応していくこととする。」など。 水の商業化を推進する姿勢でいてはいけません。また、その判断は、各自治体が持っておるものと思います。	28 ページは現在の状況とそれに対し必要とされる事項を記載しております。 具体的には、近隣水道事業との連携など、多様な連携方策について検討を行います。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
18	8	P28(6) 広域連携への対応 大阪府水道整備基本構想についての記述に沿う為の「島本町新ビジョン」なのかと思うが、果して如何なものなのか。府下夫々の事情の異なる市町村で運営されているのに、独自のものでないというのは納得がいかない。あたかも広域連携のみが、より効率的で安定的な事業運営に向けた手法であるかの様に受取れるが、島本町は島本町の事情と住民のニーズに沿った新ビジョン構想が考えられるべきではないか。	今回の島本町水道事業ビジョンにおいては、本町の水道事業をとりまく環境の変化や今後の水道事業の課題に対応するため、『いきいき・ふれあい・やさしい島本』を支える水道を基本理念とし、その基本理念の実現に向けて、「安全で安心な水道」、「強靭でしなやかな水道」、「健全で接続可能な水道」の3つを本町の水道事業の理想像に設定しております。 また、これら3つの理想像の観点から、本町の水道事業をとりまく環境の変化や今後の水道事業の課題に対応するための具体的な実現方策について、住民アンケート調査を実施し、住民ニーズなど踏まえた上で立案した内容となっております。

## 3.3 お客さまニーズ

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		お客さまニーズ	水道事業は水道料金により運営しており、水道
		わたしたちは「お客さま」ではありません。水道施	使用者か消費者という表現になるため、このままの
		設は住民の財産です。これまで多額の公金を費や	表記とさせていただきます。
19	(8)	し、水源、水脈、地形を見極め、歴代の職員のみな	
13	0	さんとともに地域で守り育ててきたものです。「お客	
		さま」という表現にあるのは「民営化的発想」です。	
		島本町の水道ビジョンに相応しくありません。「お客	
		さま」はすべて削除して表現を改めてください。	
		3.3の問23:今後の水道事業で特に重要に思う	大阪府が目指す「府域一水道」及び大阪広域水
		こと・・・安全で安定した水道水の供給・地震等の災	道企業団との統合については、説明にとどめており
		害に強い水道施設の整備	ます。
			本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		この声に答えるビジョンになっていますか?	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		「広域化の推進」=府域一水道への推進、により、	す。
		かえって危うくなっているのではありませんか	
20	23	問24:整備に必要な費用の負担	
		・・・必要となる整備のためには、少しくらい料金が	
		高くなってもしかたがない。	
		よりあんしんな整備のためには料金が高くなっ	
		てもよい。	
		これも過半数の声です。これは、今の地下水の	
		町営水道なら、その整備のためなら、費用をかけて	
		欲しいとの表れではないのですか?	

## 第4章 将来の事業環境

### 4.1 給水人口と水需要の見通し 4.2 給水収益の見通し 4.3 施設の老朽化と更新需要の増大

連番	提出者	ご意見	町の考え方
21	<b>1</b> 4	2. 地下水を飲み水とする町営水道事業の堅持のために (1)給水人口と水需要の見通し P46 JR 島本駅西地区開発で最大 2250 人(町予測)まで人口が増えるとしています。となると人口31800 人を超えている現在から予測すると33000 人はゆうに超えます。しかし、給水人口と水需要の推計グラフはピークの R7 年度は給水人口が33000 ほどのようです。ピークの数値をあえて書かないのは意図的でしょうか。開発分の人口増加を正確に予測せず給水人口を設定しており、水需要の予測が不正確です。不足したら企業団水を増やせばよい、と安易に考えているとしたら、問題です。	自己水と企業団水の比率については、自己水約90%、企業団水約10%を維持しながら、安定した水源の確保に努めます。

## 4.4 水道事業を担う人材の育成と技術の継承 4.5 お客さまニーズの把握

連番	提出者	ご意見	町の考え方
22	8	適正な水道料金の検討 社会情勢と水道事業の現状を考えれば、料金改 定の時期が必ず来ると思っています。住民の納得 感を得るためには、識者・住民・公募員を交えて島 本町の水道事業を審議する場が必要ではないでし ようか。 水道事業を担う人材の育成と技術の継承	審議会の設置につきましては、人口、財政規模や状況、人員体制から考えましても、設置して審議会を運営することにつきましては、現時点では難しいものと考えておりますが、水道事業経営だけでなく住民への影響を及ぼす重要な施策を審議する場として、検討すべき課題であると考えております。 人材の育成と技術の継承は水道事業を運営す
23	9	これも P27 と似たような話ですが、人員を減らしておいて厳しい業務環境になるのは当たり前のことです。もともと 16 名の人員がおり、人口はさほど変化がないのに 10 名になっているので3割以上に人間がいなくなれば、それは大変なことです。委託を増やしているのかもしれませんが、緊急時に総合的に判断できる人や委託先の評価のできる人材は必須のことです。人員減少は自然に発生していることではなく、意図的に減らしているのではないでしょうか。やはり採用計画は必要と考えます。	人材の育成と技術の経承は水道事業を連貫するうえで、重要なことであると考えております。特に技術職員確保については、人事課に要望してまいります。
24	10	「今後は、更に更新事業の増大が想定される一方で、技術職員の確保や事業量に見合った人員配置が難しくなってきており、そのため、技術の継承が難しくなることや1人当たりの業務量が増大することが見込まれるため、厳しい業務執行体制になると想定しています。」	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
25	14)	(2)水道事業を担う人材の育成と技術の継承について p50 に「職員数はH12(2000)年度には16名でしたが、浄水場運転管理の全面委託等により~~人員削減が進み、近年は10名前後である。~~厳しい業務執行体制になると想定しています」と書かれています。それに対し、p59 の「持続」に対する具体的施策の(4)人材の育成と技術の継承には、職員を増員する、という記述はありません。「再任用制度の活用」「企業団などの研修を活用する」と書かれているだけです。町長部局に水道事業の重要性をもつとアピールし職員の増員を求めるべきです。何も対応しなければ、職員が減り、業務を維持できなくなり水道事業を廃止・広域化(企業団への統合)に向かうことになりかねません。全面委託している浄水場運転管理は少なくとも昼間は職員で行うべきです。災害時、速やかに対応できるためにも求めておきます。	
26	21)	その他 都市創造部との人事交流があるなら、技術職採 用を積極的にし、設計、水質管理など委託事業を 減らして事業費を軽減する方向は考えられないの か。 浄水場長、水質専門職は現行を堅持、できれば 3、4人体制で描けないか。	
27	22)	人材の育成と技術の継承 技術職員の平均年齢が 47 歳が 2 名というのが 気になります。 技術の継承のために、若手技術職員を増員して ください。 地下水90%の水道水は(本当は100%のほうが いいのでしょうが)島本町のほこりです。 水道事業に手厚く予算を割くことは、住民にとっ て十分にメリット(安心で安全な地下水90の水道水 の保持)があります。 技術職員がいないから水道事業が運営できない、 という事態だけは避けていただきたいです。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
28	23	四つ目:4.4水道事業を担う人材の育成の項目について、きっちり人材育成、増員を行ってください。 三つ目の点の最後に、整備のためには費用が高くなってもいいと答える住民が過半数あったように、それは、施設整備だけでなく、人材育成・確保に関わるものと同列に捉えて理解すべきです。 13年間の目標を設定することが目的なのにもかかわらず、ここでの記載は、あまりに、第3者的な説明文が並んでいます。 最後の3行「今後は、更に更新事業の増大が想定される一方で、」の部分は「今後は、更に更新事業の増大が想定されるため、技術職員の確保や事業量に見合った人員配置を最優先とし、技術継承をはかり、順調な業務執行体制の構築を目指します。」などとすべきです。 人員確保に努めないと、解決できるわけがありません。 以上、直裁な意見となりますが、住民の生活に直結していく点で、しっかり受け止めていただきたいです。 どうぞよろしくお願いいたします。	
29	10	2、水道職員の十分な充足を 町営水道を維持していくためにはこれまで以上 に十分な水道職員の確保が必要であり、人員配置 が難しくなっていると記述するのでなく、十分な職 員を確保し災害時にも対応できる町営水道にして いくべきであり、その旨の記述に変更すべきであ る。	

# 第5章 将来の事業環境

## 5.1 基本理念 5.2 理想像設定

連番	提出者	ご意見	町の考え方
30	4	基本理念 島本の水道水は地下水約90%で運営されています。 先の北部地震でも影響を受けず、他市の断水地域への配水のお手伝いができたというのは、島本の水道の優位性を示したものではないでしょうか。 地下水の涵養を図って、地下水利用の水道経営を守ってください。	毎年、水源となっている各井戸の適正揚水量を 把握したうえで、適宜、井戸の改修工事を実施する など、適切な維持管理に努めます。
31	13	3,新ビジョン「いきいき、ふれあい、やさしい島本」を支える水道とありますが、これが基本理念というのは抽象すぎて意味不明です。 一番皆さんが期待している「島本の地下水」がどこにも出てこないこともとても不安で安心とは真逆です。 強靭とは何をもって言っておられるのでしょう?福井県で原発事故が起こった場合を想定した安全対策は考えておられますか?福島県であった事が福井県で起こらないという保証はどこにもありません。	21世紀を迎えた地方新時代のこのまちを構成するまちづくりの合言葉である「いきいき、ふれあい、やさしい島本」を支えるための水道をイメージしたものであります。 「強靭」に対する具体的な施策については、水道施設の計画的な更新、水道施設の耐震化、バックアップ機能の強化、危機管理体制の強化となります。
32	17)	・第5章52ページ "「いきいき・ふれあい・やさしい 島本」を支える水道を基本理念とします。"とありま すが、どういう水道事業を行うのか全く伝わりませ ん。町民に共通イメージの湧かない理念や理想像 を掲げるのは無責任に感じます。島本町の水道水 の特徴は地下水90パーセントです。アンケートから も現状に満足しており、地下水の維持(100パーセントに戻しての意見も散見されます)を求める声が 多いです。はっきりと「島本町の地下水を支える水 道事業」を基本理念として下さい。それに必要な職 員の採用・教育、設備維持と投資、水源となる土地 の涵養活動などを計画に入れて下さい。 ・現在の大阪広域水道企業団水10パーセントの割 合を将来的に増やすことを検討している動きが役 場内であると聞きました。何故薬品を多く使う企業 団水を増やす必要があるのですか。真偽はともかく 町民の声を聞かずに進めることのないようにして下 さい。	町において地下水涵養の1つとして、森林整備を実施しておりますが、第6章において、水道事業としての実現方策を記載しております。自己水と企業団水の比率については、自己水約90%、企業団水約10%を維持しながら、安定した水源の確保に努めます。

## 第6章 目標設定と推進する実現方策

### 6.1 施策体系図 6.2 「安全」に対する具体的な施策

連番	提出者	ご意見	町の考え方
33	3	水の管理・維持では島本町で維持管理はするが、料金徴収・検針業務などの、システム化についてのみ統合の仕組みを取り入れては如何でしょうか?(現在でも島本町独自で、代行サービスを利用すれば可能です)	システム化についてのみの統合については、実施していませんが、ご意見として賜り、検討課題とさせていただきます。

## 6.3 「強靭」に対する具体的な施策

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		災害時の応急給水拠点	島本町地域防災計画に基づき対応してまいりま
		応急給水拠点のことだけにフォーカスされていま	す。
		すが、そもそも災害時には数多くの業務が発生す	
		るのではないですか?被害の把握と復旧、電話対	
		応、他市町村との協力など、もちろん災害規模にも	
		よりますが、例えば南海トラフなどの巨大地震やゲリ	
34	(9)	ラ豪雨において、現体制でどうするのか。シミュレー	
01	0	ションはどうなるのでしょうか、あるいは人員の補充	
		は必要ではないのか、そのあたりのことが具体的に	
		言及されていません。さきほどの職員数のことも含	
		めて具体的目標策定を希望します。	
		また災害時対応や地元での経済循環を考えれ	
		ば、委託する場合は島本から遠い業者は望ましくな	
		いので、そういったことも考慮をお願いしたいです。	
		3、災害対応	
		避難所への給水塔、貯水タンクの設置や企業の	
35	10	井戸を災害時にも利用する協定を結ぶなどこれま	
		で以上に十分な災害対策を行うよう明記するよう求	
		めます。	
		また、6.3中の P57、3災害対応力の強化、の部	
		分に「自己水を賄う島本町内の井戸の更新、強化	
		を行い、町営水道を維持する」旨を加えていただき	
		たい。というのも、広域化の推進のとして高らかに謳	
		われているのは実は、島本町の水道施設より、さら	
36	23	に老朽化している、枚方にある「村野浄水場」から	
		の大規模集約型の配水にほかなりません。	
		災害時、何かあった場合、村野一つがダメにな	
		れば、同浄水場から送水を受けていた団体皆が、	
		一気にだめになるわけです。送水管がやられても	
		ダメです。	

## 6.4 「持続」に対する具体的な施策

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		P58 6.4「持続に対する具体的な施策(2)	水道事業は水道料金により運営しており、水道
37	30	文中に「お客さま」という表記があるが、私たちは納	使用者か消費者という表現になるため、このままの
		税している住民でお客ではない。	表記とさせていただきます。
		適正な水道料?の検討	人材の育成と技術の継承は水道事業を運営す
		安全安心と効率化や経費節減はしばしばトレー	るうえで、重要なことであると考えております。「安
		ドオフの関係になります。水のような基本的インフラ	全」については、「強靭」及び「持続」とともに具体的
		については経費削減よりも安全安心を確保すること	な施策として記載しております。
		により優先度を置くべきです。水道料金についても	
38	(9)	水道部自らが明らかにしているように決して高くは	
30	9	なく、むしろ安全安心のためには値上げしてもいい	
		ぐらいと思います。「これまで以上の経営効率化」と	
		いうのを職員8名の状況で言うのは危険です。水道	
		料金は決して高くはないということと、安全安心が最	
		も優先されるべきということをはっきりと打ち出して欲	
		しいです。	
		複数水源の確保 の項	自己水と企業団水の比率については、自己水約
39	2	自己水90 企業団水10を維持すると有ります。	90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した
33	2	これは絶対堅持して下さい。企業団水の割合が増	水源の確保に努めます。
		えれば、水はまずくなります。	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		(3) P58 「持続」に対する具体的施策の(1)将来	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		に渡る水源の確保について	す。
		老朽施設の更新工事や管路の耐震化を計画的	
		に進められることは評価できます。しかし上下水道	
		部は「井戸の新設はしない」と説明されました。地下	
		水の揚水量を確保するために、老朽化した井戸に	
		ついて更新が必要とあれば、ビジョン計画期間内に	
		井戸を新設すべきです。費用が掛かるので新設井	
		戸は掘らず、企業団水(淀川から取水した原水を水	
40	(14)	道水としている)の割合を増やすことがないようにし	
		てください。「自己水約90%、企業団水約10%を	
		維持しながら、安定した水源の確保に努めます」と	
		いうあいまいな記述は、今後13年間の間に企業団	
		との統合により地下水の割合が減ることを容認する	
		ような内容とも捉えられます。この部分は「自己水	
		(地下水)90%、企業団水10%を維持します」と修	
		正をするのが適当です。将来的にも地下水を飲み	
		続けられ、100%地下水が復活することを望みま	
		す。	
		P58 からの「持続」に対する具体的な施策について	
		・「複数水源」を挙げられていますが、自己水 100%	
		の場合、企業水 100%の場合、現状の場合ばど、有	
11	(E)	事のシミュレーションをお示しいただけると分かりや	
41	15	すいと思います。例えば、自己水100%で運営し、有	
		事の時に企業水を取り入れる等の運用が可能なの かどうかも併せて知りたいところです。企業水は購	
		かとうかも併せく知りたいところです。企業水は購   入しているそうなので、有事の時のみであれば、ラ	
		ンニングコストも抑えられると思います。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		(4) p59「持続」に対する具体的施策の(5)広域	大阪広域水道企業団との統合については、行政
		化の推進	だけではなく、議会や住民の皆さまのご意見を十分
		町ビジョンの上位計画である大阪水道ビジョンで	に踏まえ、慎重に判断する必要があるものと考えて
		は 2030 年に大阪府域一水道をめざすことを目標と	おります。
		しています。大阪広域水道企業団ではすでに水道	また、水道事業ビジョン案における投資・財政シュミ
		統合が進められ町村では9町村の水道事業は廃	ュレーション結果などから、計画期間内は、単独で
		止、企業団に統合しています。2020年1月に企業	の経営が可能な状況にあるものと考えており、現時
		団が統合していない市町の首長に対して行った	点において、大阪広域水道企業団と統合する考え
		「水道統合事業促進基金の活用による最適配置案	はございません。 
		等の策定に係るアンケート」に対し、島本町は「(策	
		定を)希望する」希望時期は、その他として「配置案	
		等の策定結果を受けて統合等を検討していきたい」と回答しています。 府域一水道に向けたあり方	
		に関する検討報告書は大阪の広域化促進プランと	
		位置付けられ統合促進の外堀が埋められていく中	
		で、この回答は、「統合を検討する」という島本町の	
		意思と捉えられます。実際、ビジョン案の策定期間	
		の R15(2033)年度までの間には統合はしない、と	
		明確に書かれていません。	
	(D)	上下水道部は「R4 に覚書締結(首長判断)があ	
		るが、その時に手を挙げれば島本町も締結可能で	
		ある。覚書締結は議会議決事項ではない。」と説明	
42		されています。つまり、来年度に広域化の意思を持	
42	14)	つ(積極的であれ消極的であれ)首長が統合に向	
		けての覚書締結をすれば(住民の意向確認もせ	
		ず)、統合の方向に進むことが危惧されます。	
		企業団に事業統合すれば、島本町の住民の意	
		思、議会の意思は反映されにくくなります。統合し	
		てもすぐに浄水場や井戸などの施設が廃止され	
		ず、当面は地下水を飲める環境があるかもしれませ	
		ん。しかし、施設の更新(例えば井戸の新設)が費	
		用が掛かるから行わない、という判断は、企業団お	
		よび企業団議会で行われ、島本町が施設更新を求めても通りません。その結果、自己水比率は下が	
		り、将来的には企業団水だけで水道供給されかね	
		ません。広域化は自治を奪うものです。	
		水道広域化は民営化につながります。なぜならば	
		現大阪府知事の意向は水道一元化および民営化	
		です。大阪府に対して島本町は町営水道を守る、	
		自己水(地下水)を守る、という強い意思が首長・議	
		会・住民になければ、広域化・民営化の流れに抗	
		することはできないと思います。水道を企業のもうけ	
		対象にし、水道の公共性(健康・福祉にかかわる人	
		権)を奪う民営化に反対です。「地下水を守る」とい	
		うことだけでなく、首長はきっぱりと「企業団に統合	
		しない」と表明してほしいです。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
43	4	広域連携 島本町の水道経営は今のところ健全な経営がされています。 町独自で何もかもを担おうとすると、スケールメリットもなく、大変な部分もあるのだと思います。 独自に行うよりも近隣市と連携する方が、より良質な業務が実現できる部門の連携は進めることはありだと思います。 しかし企業団に参加して、島本独自の美味しい地下水の水道をなくすことは、将来に禍根を残すことになると思います。	現在、近隣水道事業と連携し、「薬品等の共同 購入」及び「施設・設備の共同化」について検討及 び協議を行っております。 大阪広域水道企業団との統合については、行政 だけではなく、議会や住民の皆さまのご意見を十分 に踏まえ、慎重に判断する必要があるものと考えて おります。

1、広域連携の推進について 大阪府は下記の記述のように府域一水道を早期 に実現するという目標をたてており、広域連携を検 討していくとは町営水道の廃止と大阪広域企業団 への事業統合を検討することを意味しているが、そ れは町民アンケートで現れた地下水を飲みつづけ たいという希望とはかけ離れたものである。企業団 に事業統合すると将来的にダウンサイジングを行 い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場 に集約することが前提となっている。そのため島本 においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮 小になり、現在のように地下水の水道が享受できな くなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果に なってしまり、更合の思いとはかけ離れたけ結果に なってしまう。そのため広域連携を検討するという記 述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化 させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見 が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されて いることから地下水100%に向けて井戸の増設な ど必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数 水源の維持についても100%地下水の自己水を利	i方
に実現するという目標をたてており、広域連携を検討していくとは町営水道の廃止と大阪広域企業団への事業統合を検討することを意味しているが、それは町民アンケートで現れた地下水を飲みつづけたいという希望とはかけ離れたものである。企業団に事業統合すると将来的にダウンサイジングを行い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	については、自己水約
対していくとは町営水道の廃止と大阪広域企業団への事業統合を検討することを意味しているが、それは町民アンケートで現れた地下水を飲みつづけたいという希望とはかけ離れたものである。企業団に事業統合すると将来的にダウンサイジングを行い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	維持しながら、安定した
への事業統合を検討することを意味しているが、それは町民アンケートで現れた地下水を飲みつづけたいという希望とはかけ離れたものである。企業団に事業統合すると将来的にダウンサイジングを行い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
れは町民アンケートで現れた地下水を飲みつづけたいという希望とはかけ離れたものである。企業団に事業統合すると将来的にダウンサイジングを行い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	後 20 年後、さらにその
たいという希望とはかけ離れたものである。企業団に事業統合すると将来的にダウンサイジングを行い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	に継承していく考えで
に事業統合すると将来的にダウンサイジングを行い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
い、小規模な浄水施設は廃止され大規模な浄水場に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
に集約することが前提となっている。そのため島本においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
においても更新期限の北井戸の段階的な廃止と縮小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述に変化させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
小になり、現在のように地下水の水道が享受できなくなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
くなってしまい町民の思いとはかけ離れたけ結果になってしまう。そのため広域連携を検討するという記述に変化述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
なってしまう。そのため広域連携を検討するという記述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
述を削除し、町営水道を維持するという記述に変化させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
させる必要がある。 また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見 が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されて いることから地下水100%に向けて井戸の増設な ど必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
また地下水100%に戻すべきという趣旨の意見が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
が水道アンケートの自由記述欄に多数散見されていることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
いることから地下水100%に向けて井戸の増設など必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
44 (10) ど必要な対策をとる必要がある。災害時などの複数	
1 44 1 (10)	
用する東京都昭島市は東京都水道局と災害など緊急ない。	
急時の給水管を通じた給水を行うよう協定を結んでしたり、息大野は大阪には水道の業界は海が投票する	
おり、島本町も大阪広域水道企業団と類似協定を 結び、災害時の複数水源の維持に努めるべきであ	
る。村野浄水場は老朽化しており耐震対策も不十	
分であり、淀川の水を利用し、広域から汚染される	
危険性のある不安定の水源であり、村野浄水場か	
らの給水比率をこれ以上増やすことは災害対策の	
ためやるべきではなく、そのためには町営水道の維	
持が必要不可欠なことからそのような記述を行う必	
要がある。	
また島本町がこれまで利用して来た地下水の水	
源を涵養するための具体的な対策を水道ビジョン	
に盛り込むべきである。地下水の豊富な同情を生	
み出すための水源の森林整備や、また地下水涵養	
に貢献している農地の維持のための具体的な対	
策、また熊本市など先進自治体で行われている冬	
水田んぼなど水源涵養対策のプランを明記するよ	
う求めます。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
45		「広域連携の推進 大阪府が目指す「府域一水道」ついては、府域水道事業 43 団体の共通の認識となっていますが、各水道事業によって水道施設の老朽度や経営状況、自己水源の保有状況等、それぞれで事情が異なることから、広域化の取組みについては条件が異なり、協議が整った水道事業から順次、大阪広域水道企業団との統合が進められています。 府域の現状としては、平成 29 (2017)年4月から 3 団体が、平成 31 (2019)年 4月からは 6 団体が大阪広域水道企業団と統合し、4 団体が令和3 (2021)年 4月から、1 団体が令和6 (2024)年4月からの統合を予定しています。本町水道事業においては、平成 29 (2017)年8月より、「薬品等の共同購入」及び「施設・設備の共同化」について、近隣水道事業と連携し、検討及び協議を行っています。今後も引き続き、水道事業の持続的経営、お客さまサービスの向上の視点から、多様な連携方策について検討を行います。」?	
46	11)	島本町の地下水による独自水源を維持してほしい。非常に質の高い水源が地元にあるにもかかわらず、府域一水道にする必要性は乏しい。メリットの少ない水道事業の中央集権化はやめてほしい。町としては、将来にわたる安定した上水道供給が継続できるように、持続可能な都市計画を立て、質の高い自治を行っていく必要がある。特に、急激な人口増とその反動としての急激な人口減を生じることがないような計画立案が、住民生活の豊かさや安心に欠かせない。	
47	15	・(5) 広域化の推進とありますが、大阪広域水道企業団との統合を推進しているのかどうか資料から分かりません。島本町は経営も良好だし、設備の更改等の備えもできているようなので、現状問題なく、自前で運用できると思います。よって大阪広域水道企業団との統合は検討事項から外すべきだと思います。	大阪広域水道企業団との統合は進んでいないため、説明にとどめております。
48	21)	広域化や府息一水道について 北大阪ブロックでの論議の存在を住民に知らせ てほしい。 行きすぎた大阪府、知事等のトップダウンのやり 方をさせない、北大阪ブロックの意向や心意気を大 切にしてほしい。逆発信してほしい。	ご意見として賜ります。
49	23	第6章中、目標設定の施策体系図、並びに、6. 4の「持続」の目標の中に、必ず「地下水の維持、水源の涵養、町営水道の維持」を明記、その観点からの施策を設定して入れることを求めます。	町において地下水涵養の1つとして、森林整備を実施しておりますが、ここでは水道事業としての実現方策を記載しております。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
50	(3) (3)	三つ目: 広域化の推進は、防災に有効か疑問。 第6章、持続の欄から「広域化の推進」を削除すること。  P59中の下から5行目、(5) 広域化の推進中の記載 「大阪府が目指す「府域一水道」については、府域水道事業43団体の共通の認識となっていますが、」の箇所は、事実を誤認した記述です。 大阪広域水道事業団には、43団体が参加しているが、大阪府が進める「府域一水道」については、公営水道を廃止することがセットとなる水道事業統合が前提とされているため、希望しない・統合しない団体(自治体)も確実に存在しています。 このような記述を、今後13年にわたる町の「水道ビジョン」に記載するのは不適切です。訂正してく	広域化の1つとして、近隣水道事業と連携し、「薬品等の共同購入」及び「施設・設備の共同化」について検討及び協議を行っており、そのままの記載とさせていただきます。  公営水道を廃止することがセットになる水道事業統合について、そのような事実は確認できないため、そのままの記載とさせていただきます。
52	3	ださい。 災害時、この町の地下に豊富な水があるのに、 井戸も廃止、町営水道も廃止ということになれば一体いかなることでしょうか。 この点からは、6.4(1)-1、1複数水源の確保、 についても記述の見直しを行っていただきたい。努めます。となっている部分を、行います、に書き換えてください。	「健全で持続可能な水道」の実現に向けての実施であるため、「努めます。」という表現とさせていただきます。

## 第7章 中長期経営計画(経営戦略)

### 7.1 策定の趣旨 7.2 計画の位置付け 7.3 計画期間 7.4 経営の基本方針 7.5 経営の状況

連番	提出者	ご意見	町の考え方
53	20	「類似団体」の定義について説明を加筆してください。	ご意見として賜ります。「類似団体」の定義については、全国の人口3万人程度の都市 473 事業体であります。
54	21)	管路経年化率の表記 評価は▲なのに のぞましい方向性がゼロ表記、なのは 矛盾を感じる。	法定耐用年数を経過した管路延長がなくすことが目標となり、その場合分子が0となり指標は0となることから、方向性は0となります。
55	24)	三. 水道事業を巡る「今」をしっかりと踏まえた方向性を示すべき 1. 経営の状況の点から P63以降の経営状況をみると、経営状態は非常によいことがわかる。 であれば、島本町として将来的に事業を維持できるような方向に比重をおいてほしい。 P83には「近隣水道事業体との広域連携の範囲の拡大について、継続して検討していくとともに、府域水道事業の広域化について、今後とも注視していきます」と、府内他町村同様事業統合に歩みを進めようとしているのか、広域「連携」に留め独自事業を堅持していくのか、含みを持たせる曖昧な表現で、弱いと考える。	本町の水道事業を10年後20年後、さらにその先の将来にわたって次世代に継承していく考えです。

### 7.6 経営目標 7.7 投資・財政計画(収支計画)

連番	提出者	ご意見	町の考え方
56	21)	JR 西の特別開発負担金の根拠は。 負担金額は、費用対効果、原因者負担の観点から適切な徴収金額が設定できるのか。	特別開発負担金につきましては、宅地開発や共同住宅建設等、開発行為などによって口径50ミリメートル以上の給水管を必要とするものに対しまして、公共設備及び公益設備の一端としての水道施設の整備に要する費用の一部をご負担願うためのものであり、今回は、給水管の最大口径が150ミリメートル以上に該当する特別開発負担金を徴収することとしております。

# 第8章 進捗管理

# その他、全体について

連番	提出者	ご意見	町の考え方
57	1	美味しい地下水を供給廃止するには反対します。この町の魅力を廃止しては未来はないです。 私がこの町に越して来たひとつの理由が、水が綺麗だからです。 目先の問題解決だけではなく、持続可能な魅力あるまちづくりをしないと、廃れる一方です。なので断固反対です。 逆を言えば、この水をアピールすれば島本町がいかに住環境に適しているかという武器になります。魅力あるまちづくりは都市としての価値が上がります。それは人口誘致や企業誘致にも繋がり、よい連鎖が生まれます。 もっと多くの住民の意見を徴収しやすいフォーマットを作り、多くの方々の意見を聞いてほしいと思います。	ご意見として賜ります。 本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその 先の将来にわたって次世代に継承していく考えで す。
58	3	(全体) *広域水道事業団内での位置づけとは? 現在の島本町が参加した場合の、広域水道事業団内での島本町での発言力はどの程度でしょうか? 大きな声に潰される、小さな声にならないのでしょうか? *水道事業のBCP対策としては? 第2章、2・2・2を見ると取水井戸の施設については、いずれも平成年度(水無瀬を除き)井戸の為 工業用水(大阪染工)の減少の状況踏まえての計画を策定すべきでは? なお水道インフラ(災害時の広域水道企業団からの設備の状況は?)は、複数の経路となっているのか? 現在は複数の井戸があり、大規模災害時などには、供給管の破損時でも井戸のからの直接給水の可能性がある様に感じられます。 広域水道事業団への統合ではなく、広域水道事業団との協力・協調によるリスク回避策が必要で(現在も10%供給を受けているので十分です)現在の状況で十分ではないのでしょうか?	島本町は大阪広域水道企業団の構成団体となっております。統合については市町村からの意思表示によって行うため、拒否権自体はないものと考えます。 大阪広域水道企業団からの送水管は1本となっています。 事務部分のみの参加はできないものと考えています。 大阪広域水道企業団のホームページ等で計画等は公表されています。 大阪広域水道企業団では民営化の動きはないと聞いております。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		**質問事項**	
		1、広域水道事業団内での43分の1の発言力は	
		あるのか?	
		拒否権はあるのか?	
		2、広域水道企業団から供給経路は、複数化さ	
		れているのか?	
59	3	(1経路なら不十分と考えます) 3、上下分離で、事務部分のみの参加(委託)は	
		可能か?	
		4、今後の人口減少や将来象に、広域水道事業	
		団での対応案について情報開示されているのか?	
		5、もし民営化された場合の事業内の監査方法	
		について情報開示方法は提示されているのか?	
		(現在の広域水道事業団情報開示方法は?)	
		島本町のおいしい水「地下水」は島本の特徴で	自己水と企業団水の比率については、自己水約
		あり誇りです。	90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した
		水道ビジョンにそのことが明記されていないのが	水源の確保に努めます。 本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		おかしいと思います。 当然、今の水道事業を続けることを基本に考えら	年間の水道事業を10年後20年後、さらにての 先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		れたビジョンと思いますので敢えて書いていないの	す。
		ではないかとも思いますが、ビジョンですのでしっか	7 0
		り明記してほしいと思います。	
		今の水道事業の財政状況は黒字会計で安定し	
		ているとのことで、安心していますが、大阪府として	
		は企業団水に統合を強力に進める方向なのでそれ	
0.0		に巻き込まれないようにしてほしいです。	
60	5	現状の地下水90%、企業団水10%以内は堅持	
		し、先の地震の時のように近隣で支え合う体制づく りでの広域連携は必要ですが、島本独自の自己水	
		は守るべきです。	
		町長が「大阪広域水道事業団」のアンケートに回	
		答したことで、首長が議会での議決なしで覚書を交	
		わせば統合に向けて進んでいく状態になっている	
		ことに危機感を持っています。現町長は地下水を	
		守る立場に立たれていると思いますが、町長選挙	
		で統合推進の町長が誕生すれば島本の水が将来	
		使えなくなると懸念しています。 何度も言いますが、島本町の財産である地下水	
		で で かっと で で かっと で で かっと で で かっと で かっと で かっと で かっと で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
		この計画が進められれば、折角の美味しい水が	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		飲める環境にあるのが、一転不味い淀川の水を飲	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		まされる事になる。「効率化」とか「安全」とか言って	す。
		るが、今の島本町には『美味しい水』意外にそう多く	
61	6	の自慢材料はない。他からもこの美味しい水をわざ	
		わざ汲みに来る人が絶えない位、有名な地下水を	
		継続して給水出来るようにする事こそ、町行政の役	
		目である。やって、島本町が大阪府の水道統合に 組み入れられる事には断固反対である。	
	<u> </u>	ハローアノペレンタレンコサリニリは関回区別にめる。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
62	7	お仕事お疲れ様です。父が島本で暮らしてまして島本再発見を拝見させて頂きました。将来水が淀川の水になるかもとの記事に心臓が破裂しそうなくらいの衝撃を受けました。淀川の水になるのは絶対ダメ??ですなぜなら今高槻に住んでいて淀川の水ですその水は舌を刺すような薬品の味でお風呂に入ればピリピリします。私はそのせいでアレルギーになり苦しんでいます。島本の水は他府県も羨むすごい水です。昔のいいものがお金がかかるからと壊されたりする中島本もそのような行動を選んでいいのですか?手放した物はもう帰って来てくれないんですよ。お金かかるんだったら町民に理解してもらえるように行動したらいいじゃないですか。この話皆んながみんな知りませんよよろしくお願い致します	自己水と企業団水の比率については、自己水約90%、企業団水約10%を維持しながら、安定した水源の確保に努めます。 本町の水道事業を10年後20年後、さらにその先の将来にわたって次世代に継承していく考えです。
63	9	個々の意見に入る前に全体的なことですが、一度に 4 つのパブリックコメントは集中しすぎです。どれも資料は膨大であり、とてもではないが咀嚼して意見を言えません。いろいろ事情はあるかと思いますが、もう少しさみだれで出していただきたいです。	ご意見として賜ります。 パブリックコメントすべき計画等が集中したものと 考えますが、今後の参考とさせていただきます。
64	12	島本町の地下水を守ってほしい! 大阪府との水道統合はせずに島本町はおいしい 地下水が飲める街であるべき! 大阪府との水道統合に反対します。	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその 先の将来にわたって次世代に継承していく考えで す。
65	13)	平素は大変お世話になっております。 島本町の水道事業ビジョンについて意見させていただきます。 1,まず、島本町に移り住むようになってこの町の最大メリットの一つは美味しい水だと確信しています。おそらく大多数の住民が同じような意見なのではないでしょうか?P33、34、41、42、44よって水道の民営化、府営水導入に関してははっきりと反対いたします。 そもそも水は命に連結する安全保障であります。災害時やその他緊急時に自衛手段を持つことが大切であり、他に任せることは大変危険です。この地は背後に亀岡に続く広大な山林を持ち平安時代から都貴族の別荘地として水が豊富で美味しい事が分かっています。 井戸を掘れば水質の良い豊富な水が得られます。 100%地下水に戻すことを要望いたします。仮に大災害(どんな大災害か想定は難しいですが)時のために複数水源を持つことにしたとしても今の10%府営水以上は不必要です。 もし大災害を想定するならば、原発集中地域である福井県の原発事故だと思いますが、その場合は府営水が一番危ないです。 どんな大きな地震や台風が起こっても島本の地下水が枯渇するようなことはありえないと思います。	本町の水道事業を10年後20年後、さらにその 先の将来にわたって次世代に継承していく考えです。 自己水と企業団水の比率については、自己水約90%、企業団水約10%を維持しながら、安定した 水源の確保に努めます。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
66	13	4, 府域一水道に向けた水道のあり方に関する検 討報告書(2020、3月) 水道広域化についての最適配置案等の策定に関 するアンケート(令和2年1月23日)に町は希望す るの欄に回答しています。(上下水道部次長兼事 務課長 新貴博氏)高槻市は希望していません。	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその 先の将来にわたって次世代に継承していく考えで す。
67	13	まずは住民の意見をよく聞いて、また聞くだけでなく町政に反映させてください。 水道広域化、民営化へ進める方向に安易に舵を切るのは絶対にやめて頂きたい。 町民との信頼関係をもっと大切にしてください。 よろしくお願いします。	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその 先の将来にわたって次世代に継承していく考えで す。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		1. 島本町水道ビジョン案 全体に関すること	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		(1)ビジョン案には「水道」は人々にとっては「い	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		のち、福祉、人権」という位置づけと役割があるとい	す。
		う認識が必要です。ビジョン案にはその視点が乏し	
		いです。上位計画や根拠法となる国の新水道ビジ	
		ョン・改正水道法(2018年成立)により水道を商品と	
		して位置づけ、水道事業を水ビジネスとする方向性	
		が顕著であることにあらわれています。改正水道法	
		は水道の広域化・民営化を促進しています。広域	
		化は地域の水道に関して自治を奪うもの、民営化	
		は自治体の水道事業へのコンセッション方式(国や	
		自治体が公共施設などの所有権をもったまま、運営権を民間企業に売却する方式)の導入を促進	
		日催を民間任業に元却する万式が導入を促進し、水道事業の民営化を容易にするもので、どちら	
		し、小垣事業の氏音にも存物にするもので、ころりしも多くの問題をはらんでいます。	
		大阪府では 2008 年橋下大阪府知事誕生以来、	
		大阪市と大阪府営水道(大阪広域水道企業団に引	
		き継がれる)との統合、その後を継承した松井大阪	
		府知事・吉村大阪市長時代に大阪市水道の民営	
		化案が議会に提案(大阪維新の会以外の議員が	
		反対し否決)されたり、吉村大阪府知事就任により	
		副首都推進局の方針に水道の一元化・民営化が	
68	14	掲げられているなど、改正水道法を先取りするかの	
		ように大阪府では広域化・民営化の動きが進んで	
		います。	
		海外、特にヨーロッパでは民営化した水道が再	
		公営化されています。公営水道の運営権を多国籍	
		企業に渡したため、水道料金の2~3倍の値上げ、	
		水質の変化、契約等の情報非公開などの問題が起き、2000 年以降に市民や自治体議員の運動で再	
		公営化が進んでいます。今や世界の潮流です。日	
		本は逆行しています。	
		(2) 自己水を大切にする水道事業こそが"水の	
		地産地消"の町としてのアピールができます。地下	
		水を水源として水道水を供給する島本町水道事業	
		を保護育成することこそが重要です。「水道法改正	
		の理由として人口減少に伴う水需要の減少、水道	
		施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の	
		直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図ると	
		しています。水道法に定めていた「水道事業を保護	
		育成する」が削除され、「水道の基盤を強化する」と	
		されました。地域の自然的条件により行われていた	
		水道事業を「基盤強化」ということを口実に地域の	
		水道事業を廃止し広域化することになりかねませ	
		$  h_{\circ}  $	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		これ、要するに島本町の水道事業を民営化する	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		ということでしょう。災害が起こり断水になった時はど	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		うしますか?聞くところによると、このビジョンに向け	す。
		て職員の数も減らしているとのこと。その上民営化	自己水と企業団水の比率については、自己水約
		になるとどこが責任を持って対処するのか疑問であ	90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した
		る。	水源の確保に努めます。
		後、現在の地下水 90%とはどうなるのか?全て淀	
69	16)	川の水に変えるつもりだろうか。もし、地下水が枯渇	
		する可能性があると言うので有れば仕方がないこと	
		だが、それならば科学的根拠でしめして欲しい。	
		今の現状ではこのビジョンに賛成する気になれ	
		ない。この2点だけでも町民に納得がいくよう説明	
		し、町民に了解をとってから行うのが筋ではないだ	
		ろうか?裏でコソコソやるのは、透明化が叫ばれる	
		今日ではもう通用しない! お客様サービスという観点について	水道の使用により水道料金を払っていただいて
		いろいろなところにお客様サービスの向上のため	「水道の使用により水道将金を払っていただいで   いるため、「お客さま」と表記し、水道事業全体とし
		という言葉が出てくるのですが水は、なくて不便とい	てのサービスの視点から表記したものです。
		うよりもなくなると生きていけないまさにライフラインと	これまでも、水源となっている各井戸の適正揚水
		なるものなので、サービスの向上という観点を大きく	量を把握したうえで、適宜、井戸の改修工事を実施
		取り上げることには違和感を感じました。	するなど、適切な維持管理に努めております。
		また、島本町の大きな特徴である地下水を使っ	自己水と企業団水の比率については、自己水約
		た水道水を守っていくための取り組みについての	90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した
70	18)	言及が少ないように感じました。	水源の確保に努めます。
		地下水の水源の保全や井戸のメンテナンスにつ	
		いてもかけることあるのでは?	
		コストは下がることに意味はあるかと思いますが、	
		適正な費用を充ててしっかりと地下水のいただける	
		水道を守っていってほしいです。	
		広域化や水道事業の民間委託へ続いていくビジ	
		ョンではなく、今ある地下水を町民が守り享受して	
		いくビジョンを望みます。	ウコルレク業団 セの 中央 アットマル・ウコン・ク
		島本町の誇りである、地下水での給水を堅持してください。	自己水と企業団水の比率については、自己水約 90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した
71	(19)	くください。 今後も安心しておいしい水が町内に渡るよう、安	かり、企業団小科 10%を維持しながら、女足した   水源の確保に努めます。
'1	10	定した水道事業となるよう、職員をきちんと配置して	人員配置につきましては、重要な課題であると考
		取り組んで欲しいです。	えており、人事課と連携し取り組んでまいります。
		全般	町において地下水涵養の1つとして、森林整
		地下水をはぐくむのは森林です。	備を実施しております。
		地下水涵養のため、町面積の7割をしめる森林	
72	22	の保全を積極的におこなってください。管路や配水	
		池のインフラ整備も職員も重要ですが、長期的に水	
		を育むための根本的な課題=森林の保全整備に	
		ついても全庁的な課題として取り組んでください!	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
<b>2</b>	提出者 (21)	でアンケート結果は必ずしも複数水源ばかりを重視していない、 ○統合した四条畷の深刻な現状など、反面教師にすべきその他) ○ビジョン制定後、1度は市民講座的に説明会を開いてください ○公営企業審議会や住民参加の機会を増やしてください ○広報や観光部局と連携し、次世代中心で水道モニターや、地下水100%体験の続行、浄水場掲示板に水道トピックなど関心や知識を高める広報を。 ○国の上下水道の基盤整備にかかる補助体制をもっと強化すべきだと思う。その点の会計上の仕組みも住民レベルでわかるようにしてほしい。 ○高齢化などに、料金回収率アップには一定の低所得者減免は有効だと思う。以上、ここまでおいしい水、地下水中心の水道を守ってもらい、水道職員さんには感謝しています。阪神大震災で命からがら避難してきて、初めてじゃ口から水を飲んだ時のおいしさ、感動が忘れられない、という元神戸市民の声も聴きました。水は福祉です。売り物ではないし大切にすることを、島本町民で共有し続けたいと思います。	ご意見として賜ります。

いつもお仕事ご苦労様です。以下に、「島本町 水道事業ビジョン(案)についてのパブリックコメント を、申し上げます。

一つ目 お客さまサービスとは何か?

まず、本ビジョンを通底する「お客さまサービス」という考え方について、大きな疑義を提示します。

公共財としての「水」を必要とする「住民」を、「お客さま」と名指す。この観点視点は、一体どこから出てきたのですか?町営水道は、商売なのですか?

町営水道は、水道料金を基に運営されているとはいえども、いざ災害時であったり、手立てが必要な場合は、町からの補助金など特別会計で予算組みされて然るべき、命を支えるインフラです。

そこに、「商業的観点」丸出しの「お客さま」という視点は、一体どこから出てきたのかお尋ねしたい。

誰が策定されたのですか。町営水道としてふさわ しいと考えられていますか?

どのように、皆の命を支える水を保っていくのか、 ということが、水道にまつわる計画の基礎にあるべき姿勢であり、それを元に、日々仕事をされている のが、水道局職員であり、大藪浄水場に関わる皆さんではないのですか。

住民を「お客さま」としないでください。私たちは、 「公共サービスを買う客」ではありません。

水は、公共財です。

第3章、3.3の「お客さまニーズ」とする一章を「住民」として書き換え、提示してください。

この部分に関しては、この章の元になっている 「水道アンケート」中の記載、もともとの提示も不適 切であるとして、疑義をお伝えします。

そして全章にわたり、「お客さま」の記載を「住民」とした上で、見直しを行うべきです。

二つ目:地下水を維持、町営水道の維持を明記すべき。

第3章 3.3には、大切な住民意見が省かれています。それは、自由記述欄に多く書かれた「地下水の町営水道を維持、守ってほしい」という切実な住民意見です。

この意見をしっかりと、水道ビジョン中に明記してください。

アンケート項目中、町営水道を支える「地下水」という質問や選択肢の記述が一回も、みられなかったことには、大きな驚きを持ちました。この姿勢にも、大きな疑義を感じています。

どうして、「地下水」についての項目やし質問を設けなかったのですか?

アンケートの中では、住民の現在の水道・地下水への関心の深さがあらわれている回答があります。 問7:水道水の安全性・・・・安心している。 どちらかといえば安心している。 が8割強

問9:あなたは水道水の味についてどのように感じ

水道の使用により水道料金を払っていただいているため、「お客さま」と表記し、水道事業全体としてのサービスの視点から表記したものです。

本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその 先の将来にわたって次世代に継承していく考えで す。

町において地下水涵養の1つとして、森林整備を実施しておりますが、ここでは水道事業としての実現方策を記載しております。

自己水と企業団水の比率については、自己水約90%、企業団水約10%を維持しながら、安定した水源の確保に努めます。

74 23

連番 拮	提出者	ご意見	町の考え方
		でいるか ・・・・おいしい、まあまあおいしいが 7割弱 問11:あなたの家庭では、普段水をどのように飲んでいるか ・・・・そのまま飲むが5割、水道水を沸騰させて3割弱、浄水器2割半 このように、現在の水道にあんしんを感じ、おいしいと思って飲んでいる町民の割合が非常に高いです。 きっちりと全章至る所に、「地下水を自己水で運営している町営水道の維持」を明記してください。また、昔の水道の味を覚えている住民としては、「地下水100パーセント」、少なくとも今の「90パーセント」は維持し、町営を守ることを求めます。関連して、水源の涵養政策についても明記してください。 ー・はじめに	パブリックコメント実施については 事前に説明
75	24	一. はじめに 本ビジョン案は資料を含めると膨大であり、住民が意見提出を求められても容易に回答しづらい。 市民が正確に理解してパブコメできるか疑問。事前に説明の場を設けて欲しかった。 こ. ビジョン案策定過程における不備について ビジョン案策定にあたり、住民 2,000 人を対象としたアンケートが実施されている。アンケートの目的は水道事業の現状の課題と将来像について意があると考えます。 なぜなら、島本町は、町はもとより、多くの住民が「美味しい地下水」に関心、シビックプライドを持っていることは明らかであるにもかかわらず、アンケート中に「地下水」に関する質問が一つも存在していない、という不自然な態様になっているからです。 水道事業の将来をどういう方向で進めていくのか、という問題が、町民にとって極めて関心の高い項目に触れることなく集約された、それを基礎に進められていることが大いにおかしい。これは意図的でしょか? 島本町ではかつて府営水道の導入が大いに議論された経緯もあり、地下水の問題は水道を語るうえで、不可避のはず。 ゆえに、このビジョン案は基礎とする一つの前提が不十分・不完全との指摘を免れないと考えます。 策定にあたって、今一度水道事業について、広報・周知活動を行って、意見集約をしっかりと行う必要があると思います。	パブリックコメント実施については、事前に説明会を開催しませんので、ご了承いただきますようお願いします。 「地下水」の涵養については、全庁的な取組が必要と考えておりますことから、今回のアンケートの項目としてはおりません。 なお、この水道事業ビジョンは本町の水道事業を10年後20年後、さらにその先の将来にわたって次世代に継承していく考えとなっています。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		2. 町民への情報提供を重視し、開かれた民主	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		的な「水」事業を	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		今、世界的な水を巡るグローバル化が進んでお	す。
		り、国も水事業の民営化へ舵を切っている。	
		とりわけ大阪府は強く事業の統合を進めている。	
		この状況を踏まえたビジョン案であることをしっかり	
		と町民に情報提供をしたうえで、ビジョン策定を進	
		めていかなければならない。	
		すでに一部から島本町が水道事業統合に向け	
		て一つコマを進めているのではとの話も浮かび上	
		がっている。「水道事業統合に向けた最適配置案	
		等の策定」に関わるアンケートに対して最適配置案	
		等の策定を希望する意向をしめしたこと、場合によ	
76	24)	っては4年後には水道事業統合する可能性もある	
		ことが、まだ住民には周知されていない。水道は、	
		どんなに時代が移り変わっても「命」につながる福	
		祉的側面を持ち続ける事業である。にもかかわら	
		ず、住民に背景と町の今の水を巡る動きが何丁目	
		何番地にあるかの情報を提示しないままに、それと	
		なく後々これを理由に持ち出せそうなビジョンを作	
		る姿勢は驚きを覚える。	
		曖昧な表現で、近い将来「統合しても」「しなくて	
		も」どちらでも転べるよな、含みをもたせた文言でお	
		茶を濁すようなビジョンはいらない。	
		広域観については、一定の距離を示すよう、文	
		言をあらためることを強く求める。 以上	
		現在 健全な会計でおいしい水を供給してくださ	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		っている島本の水道事業は、このまま 施設、設備	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		を維持管理し、できるだけ世代交替を上手くやって	す。
		技術を持った人材を確保して継続されることを望ん	
		でいます。	
		もし府下広域水道統一をされた後、大規模災害	
		が起こって水道施設や管が破損した場合、被害を	
		少なくするには統一よりも分散だと思います。	
77	25)	また統一された後、もし民営化の動きがあるな	
		ら、絶対反対です。水なくしては人間は生きていけ	
		ません。だから公営で供給を受ける人々がいつでも	
		水についての情報を開示できるよう願います。民営	
		化されると企業秘密とやらで水を供給される住民が	
		情報をも得られなくなり、株式会社化されれば、会	
		社は株式の配当と会社格大にのみ着目するように	
		なります。大切な水はビジネスのための物ではな	
		く、生きる為の物です。	
		私たち島本町民にとって、水がどれほど大事なも	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		のであるか、理解されているでしょうか。水は商売道	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
78	26	具ではありません。私たちはお客様ではありませ	す。
		ん。民営化には反対します。現水道水を維持するこ	
		とを、切に望みます。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		問題点1	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		P51 までの資料について、大事なことが抜けてい	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		ます。	す。
		水道事業は良質な地下水があって初めてできる	自己水と企業団水の比率については、自己水約
		事業、基盤としての「地下水の涵養」について全く	90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した
		触れられていないのは問題です。	水源の確保に努めます。
		事業の継続性には経営的観点は必要ですが、	町において地下水涵養の1つとして、森林整
		基本は自然の恵みを享受しているという理念が欲し	備を実施しておりますが、ここでは水道事業とし
		いです。	ての実現方策を記載しております。 防災井戸の整備については、意見として賜りま
		問題点2 P52 以降について、今後の方向性として「広域	防灰井戸の登開については、息兄として賜りま   す。
		化」「民営化」が見え隠れしています。これは住民に	^。   災害時には、現状の井戸設備を活用できないか
		とってとても大きな問題です。多くの住民の目に触	検討を進めてまいります。
		れないこの「ビジョン(案)」の中に滑り込ませるので	Diff. C.C. S. C.S. C. S. C.S. C. S.
		はなく、直接住民に問題提起すべきです。	
		問題点3-事業の継続性について	
		島本町にとって、町独自の水道事業は財産で	
79	27)	す。事業の継続性のためには、職員の技能の継続	
		性が担保されることがとても大切です。また、老朽	
		化した井戸の新規掘削が必要です。そのことを明	
		確に方針として掲げるべきです。	
		*また、現在は90%が島本町の原水で10%は	
		淀川の水、現在および今後の状況を見るに、10	
		0%島本の原水に戻すことは可能と考えます。	
		問題点4-防災という観点 災害時にはシステムはストップします。 そのことを	
		前提に考えるべきです。「防災井戸」の必要性が災	
		害経験の中、いろいろな所で言われています。個	
		人、企業、あるいは行政が作っても良いのですが、	
		「井戸」がどこにいくつあるか把握されていますか。	
		早急に「防災井戸」を整備してください。	
		*桜井のトッパンフォームの建物が建てられて以	
		降、下の住宅の井戸が枯れたという話を聞きます。	
		今使える井戸がどれくらいあるか早急に調べてくだ	
		さい。	

連番	提出者	ご意見	町の考え方
		・島本町の水道は町の文化であり、誇りです。自	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		己水(地下水)90%を維持する為に、水源の確保~	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		維持管理に努めていただきたいです。 しかし、こ	す。
		こ数年水道局の職員(特に技術職の方)が減少し	水道事業を運営するためには技術職員の確保
		てきていることが心配です。水道局が長年培ってき	は必要であると考えており、技術職員の確保に努
		た知識・経験・技術力を未来へつないでいく人事を	めて参りたいと考えております。
		してほしいです。 ・水道は福祉でもあります。島本町の宝である地	自己水と企業団水の比率については、自己水約 90%、企業団水約 10%を維持しながら、安定した
		下水を今後も飲み続けていけるように、住民に情報	水源の確保に努めます。
80	28	をわかりやすく明らかにし、守るために予算もつけ	MANAGERICATION OF THE PROPERTY
		て考えていってほしいです。	
		・「水道事業統合促進基金の活用による最適配	
		置案等の策定」に反対です。企業団(大阪府)の水	
		も 10%以上は不要です。 地下水を安全に取水	
		し供給できるよう、メンテナンス等への経費を回して	
		ほしいです。	
		・地下水は島本町の財産です。これを守る方向	
		を示してほしいです。(町民の知恵・力も使えます。 ビジョンという言葉の意味はどうとらえたらいいの	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその
		かわかりませんが、私たちの生命に欠かせない水	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで
		は基本的には、私たちみんなの税金ー公金ーでま	す。
		かなうべきものであると考えています。安心においし	水道の使用により水道料金を払っていただいて
		く飲める水の確保や維持、各戸への配水に至るま	いるため、「お客さま」と表記し、水道事業全体とし
		で、行政が責任をとるべき仕事です。	てのサービスの視点から表記したものです。
		水道料金も行政が水道設備や配水管などの管	
		理や必要な工事を納得できる説明のもとに行われ	
0.1	900	るなら、多少、増えてもやむをえないと思います。	
81	29	そのためには、安心して飲めるおいしい島本の地下水、井戸をもっと利用していくべきです。 企業	
		団水の導入には断固反対します。	
		最終的には自然の循環をこわさず、町の水道事	
		業が行われるようにと願いまうす。	
		このためには水道事業に必要な人材を確保し、	
		働く人々の安全や身分保障もしつかりサポートする	
		事がたいせつです。	
		※「お客さま」という言い方もヘンだと思います。	
		「住民の皆さん」でいいでしょう。	
			「地下水」の涵養については、全庁的な取組が
		○『アンケート調査』に地下水に関することに触	必要と考えておりますことから、今回のアンケートの項目としてはおりません。
		れていないのは何故か。	また、ご質問にあります大阪広域水道企業団に
82	30	○島本町は府の総合案の策定を希望しているそ	よる「最適配置案等の策定」については、本町単独
		うであるが、必要はない。因みに高槻市は希望して	での策定は困難な状況にある中で、今回、水道事
		いない。何故、希望したのか、理由が知りたい。 以上	業統合促進基金を活用して策定することが可能と
		<b>△</b>	なることから希望したものです。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
<b>連番</b>	提出者 31)	で意見  偶然にも、「島本町水道ビジョン」案を見る機会があり、その案に関してパブリックコメントが求められていることを知ったので、少々意見を述べます。 ・そもそも、水道という住民の命に係わる重大事項に関しては、大々的に情宣して広く多くの住民の意見を募るような配慮すべきです。様々な情報発信をし経営の透明性は高められていまいと思います。 ・水は人間にとって極めて大切なものだと考え、今までの町政も行われて来たと思います。本ものです。島本町の水は精一杯その質が守られ、安心して使えるものです。だから府下で最も高い水道料金を払っているのです。だから府下で最も高い水道料金を払っているのです。だから府下で最も高い水道料金を払っているのです。・「適正な水道料金の検討」において、これからの支出に多額の費用がかかる旨の説明がありましたが、必要なものは支出して下さい。何のために住民が高い税金を払っていると考えているのですか?・水道事業の技術の継承、人材育成は、今までも成されて来たと思いますが、今後も継続努力をして下さい。決して職員の削減をするなどの合理化はやめて下さい。 ・現在、大阪府が推進しようとしている広域化の推進には、用心が必要なように感じています。各自治体は、その住民の命の水を守るために努力して下さい。信頼する町行政を離れ、広域の企業団というところが運営することは大変不安に思います。ニュースでも取り上げられていますが、広域化の次は民営化ですか?水道事業にも外国資本の民営化が待っているのですか?安心して暮らせなくなると思います。	1 . 2.2.5
84	32	・島本町の水道行政は、島本の地下水を守り、現在の町営水道を守ることではないでしょうか! おいしい水が飲めると わざわざ引越してきたのに統合それは困る。	本町の水道事業を 10 年後 20 年後、さらにその 先の将来にわたって次世代に継承していく考えで す。

連番	提出者	ご意見	町の考え方
建留	<b>挺</b> 田有		2 1 21212
		私は島本の環境を気に入って5年前ぐらいにこ	本町の水道事業を10年後20年後、さらにその
		の島本に引っ越してきました	先の将来にわたって次世代に継承していく考えで   、
		それと同様島本の水はおいしいと聞いていまし	す。
		た。その通りでとてもおいしいと感動しました。飲ん	
		でおいしいだけではなく、髪の毛の洗いあがりも、	
		全然違いました。今回町民2千人にアンケートを行	
		なったとのことですが、地下水についての記載がな	
		かったとように思います。アンケートの他に自由解	
		答欄にはたくさんのコメントに地下水にふれている	
		コメントが多かったと思います、水道事業の方針に	
		ついて今までいろいろ話し合われているはずなの	
		にこのアンケートではそれが全然問われている記	
		載がないことに違和感があります!!なのにこのア	
85	33	ンケートだけで水道事業のビジョン案を策定するた	
		めの基礎資料とするのは反対です!!もっと議論	
		を重ねる必要があります!!水道事業に関わらず	
		住民の意見が全く反映されないのはこれまでも	
		多々ありましたが、水は生活の全です!!(命の水	
		です!!)生きていくのにかかせない大事な水の	
		話なので大問題です!!府営水にするとどうなる	
		か的なアンケート?見積り的なものに町は手を挙げ	
		たということですが、その方向でいこうとしているよう	
		ですが私は絶対反対です!!水道料金のこともあ	
		りますが私はこのまま地下水を維持できるなら水道	
		料金が少々高くてもいいと考えてます。このまま統	
		合の方向に向かうのは絶対反対です。あと住民は	
		何もしらないと思っているなら大間違いです!!	